



おがわ ふみお  
小川 文雄

### 質問

一般職員の給与水準を改善する考えは？

### 回答

県下の平均値を中期的目標に改善を進めます

〔町長〕

質問 一般職員の給与を人事院勧告ど

おり実施することは、町財政が厳しい時期とはいえ、職員のモチベーションを高めて業務の効率を上げる意味でも、適切な措置です。しかし、当町の給与水準は県下で最低です。ラスパイレース指数を改善するためにも、また、国家公務員との大きな

格差を是正するためにも、一般職員の給与について、もっと前向きに考えていただきたく

なりました。今後は、町長のご所見を伺います。

回答 人事院勧告に伴う給与等の改正は、順次完全実施しますが、ラスパイレース指

数の改善にはつながりません。就任当初から改善策を実施してきましたが、今後も、町の財政力を見極めながら職員給与の水準を県下の平均値を中期的目標に見定めながら進めていきたいと考えます。

### 質問

特別職の報酬は、報酬審議会で額の妥当性を確認すべきでは？

### 回答

今後、定期的に開催し確認します

質問 議員報酬や常勤の特別職の給料

については、「安八町特別職報酬等審議会条例」により同審議会に諮ることとされています。ただ、期末手当は審議会に諮る必要はありませんが、手当の額は報酬額に連動するものです。報酬額の妥当性について確認した上で手当の改正をすべきだったと思いますが、その妥当性はどのよう

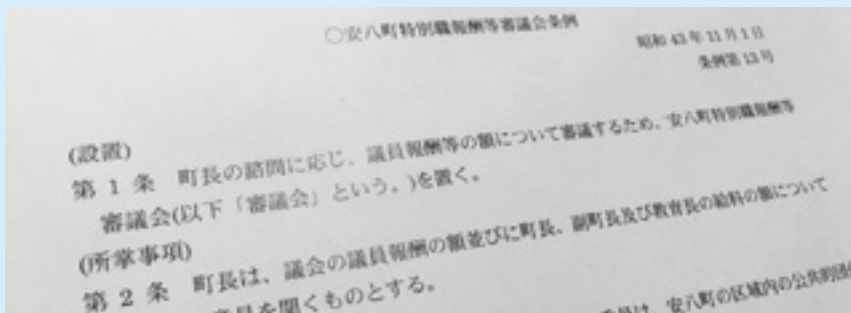
に判断されましたか。今後と同様に取り扱うのですか。

回答 町条例では、議員の報酬額および特別職の給料月額については、審議会の諮

問を要しますが、期末手当については規定されていません。そのため、

期末手当の算定は、国が根拠とする人事院勧告の内容が妥当と判断し取り扱ってきました。今後と同様に扱っていきます。

議会議員の報酬および特別職の給料の額については、今後、審議会を定期的に開催し、職員給与の動向を参考にしながら額の妥当性を確認していきます。



〔参事〕

議員報酬や特別職の給料を審議する「安八町特別職報酬等審議会条例」の一部